

一 般 質 問 通 告 書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
1. 就労・雇用対策に「精華町版ハローワーク」の設置を	<p>『地方版ハローワーク』については、改正職業安定法、改正雇用対策法などが28年8月20日施行されたことにより、国への届け出がなくても、自治体が自由に無料職業紹介の事業を始めることができるように規制緩和され、新たな雇用対策の仕組みとして『地方版ハローワーク』の創設が盛り込まれました。今後の労働人口減少を見越しての対策に、女性の再就職や様々な年齢層の求職者、企業誘致や地元産業育成に職業紹介による企業の人材確保支援、生活困窮者の生活支援と職業紹介などの就労支援を一体的に行うワンストップ窓口相談体制の充実、様々な就労形態に応じたきめ細かい就労支援や幅広いニーズの対応することで、雇用の確保の促進や利用者の利便性の観点からも大変重要であります。本町の考えを伺う。</p> <p>① 一般町民(高齢者、若者、女性)、障がい者、ひとり親、生活困窮者、生活保護受給者のそれぞれの相談状況とハローワークとの連携と効果を伺う。</p> <p>② 庁舎内に『地方版ハローワーク』の設置については、28年6月の一般質問において、高齢者の就労拡大の観点から提案しましたが、「関係機関と協議する」との答弁でした、その後の進捗状況を伺う。</p>
2. 成年後見制度の利用促進	<p>「成年後見制度」は、認知症の方や知的障がいなどで物事の判断能力が不十分な人に代わり、財産の管理や介護サービスの契約を行います。超高齢者社会を迎えた日本では、認知症高齢者の増加、知的障害者や精神障害者も一定の増加が続いている、認知症状の人は2025年には730万人に達すると推計されている、しかし、成年後見制度は十分に利用されていない、後見制度が必要な人のうち、実際に利用されている人は19万人と全体の数パーセントにとどまっているのが現状です。要因は後見人を担う人がいないという課題があります。単身世帯や身寄りのない高齢者等の増加により、後見人となる親族が見当たらないというケースが増えていることも要因と言われています。後見人の65%は弁護士や司法書士などの専門職です。しかしながら、これら専門職の人数には限りがあります。そこで、「市民後見人」の養</p>

	<p>成が求められています。さらなる、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みについて伺います。</p> <p>① 成年後見制度の利用状況は。</p> <p>② 市民後見人の養成講座修了者の活動状況と課題は。</p> <p>③ 国は、平成29年3月に「成年後見制度利用促進基本計画」を作成し閣議決定しました、この計画を踏まえ、市町村に、「利用促進に関する計画の作成」に努めること「中核機関（センター）の設置」が盛り込まれています。本町の考えを伺う。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
	3番 宮崎睦子
1. 精華くるりんバス料金、児童の土日無料化を	<p>精華くるりんバスは、コミュニティバスとして、精華町民のみならず学研企業で働く人々にも愛され運行しています。精華町民にとっては、100円という値段もさることながら、運転手さんの温かな対応も人気です。現在、未就学児は無料ですが、「子どもを守る町宣言」をしている本町として、児童の土曜・日曜日の無料化を提案します。</p> <p>くるりんバスは、精華町内の公共バス路線のない地域をも網羅しており、各地域から、図書館のある役場、祝園駅・新祝園駅、けいはんなプラザ、けいはんな記念公園など、また、今後期待されている「科学のまちの子どもたちプロジェクト」のKICKでの常設科学教室にも、子ども1人ででも安心して目的地に行き帰れるという大きな利点があります。また、教育委員会主催の各種交流会で知り合った友達と交流を深めたり、友達同士での町内探索も自分の住んでいる町を知る、いい機会になると考えます。特に図書館、KICK、各種イベントを開催しているけいはんなプラザやかしのき苑（毎週土曜日、精華町少年少女合唱団が練習しています）は、児童にとって教育的な観点から大切な施設であると考えますが、北部地域や南部地域の児童にとっては、何らかの交通手段を使わないと行けません。精華町の児童である証明書を発行し、「子どもを守る精華町、児童パス」としてお金ではなくパスを提示して土曜・日曜日の料金を無料にすることを提案致します。</p> <p>以上の提案に対し、以下の事を伺います。</p> <p>① 現在、くるりんバスの児童の利用状況はいかがですか。</p> <p>② 現在、土日の利用状況はいかがですか。</p> <p>③ 子どもの自立を促すことは大人の役目と考えますが、教育委員会の立場としての見解を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
19番 佐々木雅彦	
1. 防災無線のユニバーサルデザイン	<p>3月会議では、「準備はするが、当初には設置しない」との答弁だった。</p> <p>① 東日本大震災では、障害者の死亡率が健常者の2倍だった。公平性の観点から、どう認識し、格差是正をしようとしているのか。</p> <p>② NET119 などとの連携はするのか。</p> <p>③ 実現の日程的メドはいつ頃か。</p>
2. 参政権の実効性確保	<p>① 先月の町議選の投票率は、前回よりさらに低下し、およそ2分の1だった。その原因認識を問う。</p> <p>② 東西連絡通路での運動禁止や集会所を指定しないことによる参政権の制約を問う。</p> <p>③ 今後の参政権の実効性確保に向けた改善策を問う。</p>
3. 国民健康保険の広域化	<p>① 制度改定による保険者・被保険者・自治体財政などへの影響を問う。</p> <p>② 保険税の見通しを問う。また、医師や医療機関の偏在に伴う措置を問う。</p> <p>③ 極端に上がる場合の政策的措置を問う。</p>

質問事項	質問要旨
1 番 奥野弘佳	
1. 通学路の安全確保について	<p>亀岡市登校中児童ら交通事故死事件（平成2012年4月22日）が、発生して5年が経過しております。国道9号線への抜け道で引率の保護者を含め10人が巻き添えになり、3人の児童が亡くなりました。</p> <p>通勤者、鉄道利用者の送迎、山手幹線への抜け道として、祝園駅周辺の通学路は危険な状況であります。駅の西側においては、見通しの悪い町道役場菅井線と南稲北ノ堂線の交差点付近。駅の東側では、中溝川から駅東側に繋がる区間（祝園71号）。2か所は共通して通行者が多く、安全な通学路とは思えません。ついては、次の通り伺います。</p> <p>① 駅西の町道交差点付近に通学時間に合わせ交通指導員を配置できないか。時間制限による一般車の進入禁止などの処置は取れないか。</p> <p>② 駅の東側は多くの住宅があり拡幅が難しいことから、山川線から祝園駅前までの間を南北に結ぶ新線の計画で、山川から幸田まで（祝園101号）は出来ていますが、中溝川から北側は（駅東側まで出る間）未着手であります。</p> <p>新線の整備により、通学路は安全になるのですが、新線の計画を伺います。</p>
2. 教育環境の整備について	<p>平成29年度に精華中学校の空調設備（エアコン）が設置されることから、今後は暑さの中でも落ち着いた勉強ができると父兄の方より、大きな期待が届いております。実施に伴い、中学校の1年間の学期制を2学期制から3学期制へと検討されたい。</p> <p>次の計画として、平成30年度には小学校の空調設備にすることをこれまでの一般質問の中で答弁をされております。本町の小学校は5校ですが、5校とも同時着手・同時完了が望ましいのですが、どのような計画を持っておられるかについて伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	18番 松田孝枝
1. 公共交通	<p>府道精華大通りのバス停の拡張工事が次々と進められ「一体、何が始まっているのか」と、住民から声が上がっていた。その詳細を知りたいと連節バスの運行にかかわる2つの会議「公共交通会議」と「地球温暖化対策地域協議会」を傍聴した。その後「連節バスの愛称募集」が行われた。一連の流れを見ると「運行を前提」に進められているのではないか、というのが住民の声である。</p> <p>その一方では「通学定期代が高い」「免許証を返上したら、外出がままならない」などの声も多く寄せられている。公共交通のあり方について問う。</p> <p>(1) 連節バス運行開始について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運行の目的と経緯は ② 運行経路・運行時間帯と必要な対策は ③ 祝園駅西口ロータリーの現況及び改造のあり方と費用 ④ 運行開始にあたっての事前の住民説明と住民の意見の反映は <p>(2) 公共交通利用への施策について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町内循環バス（くるりんバス）のあり方の再検討を ② 高齢者・障がい者・通学者の支援施策を ③ 事業者にとりましてバス料金の引き下げを求めること <p>最後に、車を移動手段としない公共交通の今後のランドデザインをどのように描き、目指そうとしているのかを問う。</p>
2. 光台近隣センター	<p>光台近隣センターのコミュニティーホールの駐車場が手狭となり使いづらくなっている。現況と今後について問う。</p>
3. 通学路・通所路の安全対策	<ol style="list-style-type: none"> ① 光台6丁目⇄7丁目の鳥谷公園南の環状道路に信号を。 ② 柘榴東畑線の光台4丁目⇄7丁目の横断路に横断路の明示などの安全対策を。

質問事項	質問要旨
16番 今方晴美	
1. 高齢者ドライバーの安全対策	<p>近年、高齢者ドライバーが加害者となる交通事故が増加し、認知機能検査を強化する改正道路交通法が3月に施行されましたが、高齢者ドライバーによる事故原因は、認知症ばかりでなく、加齢に伴う身体機能や判断力の低下が事故につながっていると言われていています。</p> <p>しかし、生き生きとした老後の生活を営む上で車の運転は大変重要な交通手段であり、買い物や通院などに車がないと困るのが現状です。また、運転ができなくなったときのマイカーにかわる足の確保も喫緊の課題で、地域の実情に合った取り組みが求められています。</p> <p>本町においても、高齢者それぞれの実情に配慮した支援に取り組み、問題解決をしていくべきと考え、次の点を伺います。</p> <p>① 本町における高齢者の交通事故件数と運転免許証の自主返納件数は。</p> <p>② 全国で高齢者ドライバーの交通事故が相次いでいる中、本町の未然防止への取り組み状況は。</p> <p>③ 高齢者運転免許証自主返納支援事業の実施を。</p> <p>④ 公共交通手段の充実について見解は。</p>
2. 通学路の安全対策	<p>平成28年12月、ハナミズキ通りの精華台5丁目区間が全線通行可能となりましたが、通学路として認知されてなくスピードを出す車が多く抜け道として利用されている実態があり、保護者から交通事故の不安に対する声を多くお聞きしています。</p> <p>平成29年5月1日現在、精華台5丁目児童139名、精華台4丁目児童101名と多くの児童がハナミズキ通りを通学しており早急に安全対策を講じる必要があります。考えを伺います。</p>
3. 新生児聴覚検査の実施	<p>生まれつき聴覚に障害のある先天性難聴は、千人に1人から2人の割合でいるとされています。早めに補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで言語発達の面で効果が得られます。しかし、発見が遅れると言葉の発達も遅くなりコミュニケーション能力に支障をきたす可能性があります。</p> <p>この検査は、2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど国も積極的に推奨し検査費用は地方交付税による財源措置の対象となっています。</p> <p>厚生労働省は昨年3月、すべての新生児が聴覚検査を受けることが重要として、全自治体に公費助成の導入や検査の実態など、積極的な</p>

	<p>対策を求める通知を出しており、本町においても、積極的に取り組んでいくべきと考え、次の点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① 本町における新生児聴覚検査の受診率など現状は。② 早期発見のため公費助成を行い、受診者の経済的負担を軽減して頂きたいと考える。見解は。
--	---

質問事項	質問要旨
11番 安宅吉昭	
1. 狛田住民の願いについて	<p>狛田地域まちづくり基本構想に基づき、本町の「北の玄関口」としてのまちづくりを整備していくとの町長の方針で、狛田のまちづくりに鋭意取り組んでいただいていると評価しております。</p> <p>私は、4月から5月にかけて、狛田地区の全域を回る機会があり、そこで広く住民の皆様のお声を聴くことができました。現在、狛田駅東土地区画整理事業は本年度完了で目に見える形で進捗していますが、一方で、狛田住民の切実な願いは実現できるのか、狛田のまちづくりは後退しているのではないかという想いをされている住民もおられます。</p> <p>そこで、狛田住民の皆様のご願いについて取り上げます。</p> <p>① 一番困っていることは「商業施設」（生鮮食料品・日用品店）がないこと。日常生活をするうえでは大変不便でいわゆる「買い物難民」の状況が生まれています。</p> <p>狛田駅東の商業施設用地は地権者の方々が会社組織を立ち上げされると聞かすが、町としての積極的な支援のあり方はどうか。</p> <p>また、山手幹線（下狛地区）の沿道サービスとしての商業施設の誘導は、どう考えるのか。</p> <p>②あわせて困っていることは「狛田駅のバリアフリー化」の問題です。地下道や階段が利用できない高齢者の方や障害のある方は不便であるだけでなく、スロープも傾斜がきつい状況にある。今回の駅の改良工事が実施されるが、バリアフリー化はどのように前進するのか。今年度の狛田駅舎整備負担金との関係において、どう理解すればいいのか。</p>

質問事項	質問要旨
6番 青木 敏	
1. 特別職報酬等審議会について	<p>一般的な審議会の討議内容についてはあまり知らないが、今回特別職報酬等審議会が行われたので、以下を問う。</p> <p>(1) 今回の答申は意見を求めるだけであり、対外的決定権を持たないものなのか。</p> <p>(2) 委員は公平な議論を行うことは当然のことだと思うが、事務局は議論を誘導してはいないか。</p> <p>① 町長の内外的な日常業務の内容について、正当な評価すべきであるという内容の声が上がっているとあるが、具体的にどのような声があるのか。</p> <p>② 通年議会になって、年間200日に近い議員活動をされているとあるが、政党活動、ボランティア、次回の自分の選挙のための活動は議員活動とは思えない。議員全員がそうなのか。また資料には1日8時間で170日とあるが、その違いは。</p> <p>③ 職員給与と議員報酬を比較しているが、勤務形態や業務が最初から違っていることはわかっていることである。議員は、仕事、報酬が事前に判っていて立候補をしている。2015年の町職員の平均年収は637万円、39.8歳ここまで議員報酬を上げる必要があるという意味か。</p> <p>④ 議員が委員会を担当することは自治法で定められていることだし、本町の場合複数担当することも前もってわかっている。前の議会と通年議会とで活動時間が増えたように説明しているが、具体的に何がどのくらい増えたのか。</p> <p>(3) 議員報酬の値上げ額が2回目の議題としてあるが、議論の内容を読むと、額について多い、少ないが一切議論されていない。年間、5万、10万円が上がる議論じゃなくて80万円ほど上がるのに段階的に上げるというくらいで、議論がないのは違和感がある。今回の値上げ額の根拠を問う。</p>
2. コンプライアンスについて	<p>7年前、平成22年3月議会でコンプライアンス条例について一般質問をさせていただきました。その後、他の議員もコンプライアンスについて質問をされている。</p> <p>5月30日に個人情報保護法の改正が施行されている。個人情報取扱いなどが重要視される一方、森友学園などでも問題になったように口利きについても慎重に対応することが必要である。</p> <p>① コンプライアンスについての職員の意識付けは。</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>② マイナンバーや個人情報の管理は万全か。</p> <p>③ 口利きに対応するために、要望等の記録・公表制度を。
以前にも提案した早期のコンプライアンス条例の制定を望む。</p> |
|--|--|

質問事項	質問要旨
10番 山下芳一	
1. 質の高い教育行政について	<p>平成 29 年度施政方針で、町長が述べられた「未来をひらく文化と環境のまちづくり」には大いに賛同すると共に、次世代の人材育成に関わる教育に大きな期待を寄せる為、教育を中心に質問します。</p> <p>「まちの羅針盤」に記載されている 3 章 1 節の学校教育に関わって、教育大綱に基づいた質の高い教育行政等について尋ねます。</p> <p>① 質の高い教育行政とは、具体的客観的に、何をもって質の高い教育行政というのか。</p> <p>② 「子どもが輝き 生涯いきいき 人をはぐくむ 学研都市精華町」基本目標や 5 つの方針を具現化していくために、質の高い教育行政として、今まで何をしてきて、これから短期・中期的に何をしようとしているのか。</p> <p>③ 教育の質を高める環境づくりに向けて加速するとあるが、具体的な到達目標は何か。</p>
2. デジタルアーカイブについて	<p>「まちの羅針盤」に記載されている 3 章 2 節の生涯学習に関わって、デジタルアーカイブのことを質問します。</p> <p>デジタルアーカイブは、流行でもあり貴重な価値ある財産をデジタル化して後世に伝える有効な手段でもあります。</p> <p>作成・運営等について期待しています。</p> <p>① 精華町にとってのデジタルアーカイブを創ることの意義と目的は何か。</p> <p>② 「せいか舎」でどのようなことを具体的にしようとしているのか。</p> <p>③ 「せいか舎」の企画立案、立ち上げ(Web 公開)には、どのような人や専門家が関わったのか。</p> <p>④ デジタルミュージアムとして、「せいか舎」の出来栄え、今後の可能性をどう見ているのか。</p>

質問事項	質問要旨
7番 山本清悟	
1. 中学校給食の早期実現について	<p>中学校給食に関するアンケート結果が公表され実施に向け準備が進んでいるが早期の実施に向け次の項目について問う。</p> <p>(1) 給食実施までの以後の全体スケジュール計画は。</p> <p>(2) 現段階での予算予定規模と補助金申請などを含む財源確保の見通しは。</p> <p>(3) 財源として、黒字経営にある指定管理者の医仁会武田病院に対する1億円の貸し付けをやめ、設計費等に回し、一日も早い給食提供実施を提案するがいかがか。</p> <p>(4) アンケートの内容をどう実施に向け活用するのか伺う。</p>
2. 祝園駅西側ロータリー一般車両進入禁止などについて	<p>今秋の連節バス導入予定に伴う祝園駅西側ロータリー改修に関して次の項目について問う。</p> <p>(1) 駅前ロータリーから一般車両を進入禁止にする計画は住民サイドから反対する声を聴くが、変更なく進める考えか。</p> <p>(2) 一般車両をガーデンシティの駐車場を利用して迂回させる計画をしているが、駐車場利用者(幼稚園児送迎車を含む)利便性と安全をどのように考えているのか。</p> <p>(3) 障がい者などの乗降スペースを移動させる計画であるが移動後の進出入時の車の流れをどう考えているのか。</p> <p>(4) 祝園交番の駅前移転の予定地は確保できるのか。</p> <p>(5) 車両の流れや住民サイドの安全確保や利便性に課題が多すぎる。一般車両の進入禁止計画をやめ連節バスとの共存を図りスペースの共有を図るよう提案する。</p>
3. 議員報酬の引き上げ額などについて	<p>特別職報酬審議会で答申された議員報酬引き上げ額について町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 本年、3月会議で町長提案された報酬額は、審議会で答申された額であるが、引き上げ額(一般議員月47,000円)約20%増が妥当と考えた結果、答申額をそのまま提案されたのか。</p> <p>(2) 審議会の答申書には、「改定に伴う本町の財政負担に影響を及ぼすと予想される」とあるが、議員報酬分引き上げ分の財源は、どのように処置するのか伺う。</p> <p>(3) 住民の声として財源が厳しい中、上げ幅が大きいとの声があるが町財政を執行する町長として町民の声をどう受け止めるのか。</p>

4. 一般質問のその後について	過去の一般質問答弁の進捗状況を伺う。 (1) 教育環境整備の小学校のクーラー設置の具体的計画は。 (2) 山手幹線南進と菅井・植田地区の都市計画は。 (3) 水害対策の排水ポンプ設備の増設は。 (4) 受動喫煙対策の庁舎敷地内の禁煙対策は。 (5) 賃借料などの経費節減を考慮した庁舎4階の活用策は。
-----------------	---

質問事項	質問要旨
9番 柚木弘子	
1. 中学校給食の早期実現	<p>中学校給食の重要性と必要性については議会決議もなされ、町・教育委員会ともに意見の一致がはかられており、異存のない所と考える。成長が著しい中学生全員に「温かく、おいしく、栄養たっぷり」の給食を提供することは食育の点からも教育の大切な一部であり、町の責務であって急務だと考える。中学校給食が担っている役割と効果は大きい。</p> <p>中学校給食を一日も早くと望む声は大きく、近隣自治体でも実施努力が続き今ではほとんどの市町村で実施されている。</p> <p>しかし本町においては、財源問題を理由に実施について具体的スケジュールの決定には至らず、小学校の空調設備設置後の平成31年度以降に、と示されるにとどまっている。今後の見通しが確実に示されるべきであると考え質問する。</p> <p>① 日本共産党が住民と共に行った給食アンケートを5月に491筆提出しているが、その声に対しての見解と今後の反映について問う。</p> <p>② 給食実施時期について、一日も早い計画を示されたい。</p> <p>③ 保護者の強い要望に応えるため、次の計画で進めることはできないか。</p> <p>直ちに中学校給食の見積もり・基本設計をし、詳細設計・工事に取り掛かり、2019年度に給食をスタートする。新年度の4月に間に合わない場合は、途中であっても一日も早く実施する。</p> <p>⑤ 3月月会議で、給食の実施のため府の補助を求める意見書を全会一致で府に上げた。町では府に対してどのような要望をし、回答を得ているか。</p>
2. 「男性の料理教室」の再開について	<p>長年、かしのき苑の調理室で続けられてきた「男性の料理教室」が前年度を最後に、今年2月に打ち切られてしまった。参加者からは「いつも参加し、地域社会の日常生活の中でみんなとふれ合い、おいしく楽しみながらコミュニケーションのとれる、充実した時間だった」と惜しみ、嘆く声がしきりだったと聞いている。</p> <p>町では健康長寿、介護予防、地域コミュニティづくりのためのさまざまな取り組みが進められている。高齢の方々も、楽しみながらそれらに参加することで健康増進をはかっている。健康寿命を延ばすことは、健康づくり、健康な生活ということにとどまらず、目的や張り合</p>

いを持って文化的に充実し、生活の質を上げていくことが重要だと考える。「男性の料理教室」はまさにそれに合致する取り組みであったと思う。「男性の料理教室」を終了して、住民のささやかな楽しみを奪ってしまうのは、あまりに残念であり、再開を望むものである。このような文化的な施策が多くあり、高齢者が生き生きと活発に、意欲的な暮らしを楽しむ町でありたいものである。何らかの工夫で再開できないか質問する。

- ① 男性の料理教室」実施の経緯と最近の状況を聞く。
- ② 参加者の声、評価を十分聞いての終了であったのか。
- ③ 何とか工夫して再開できないか。

質問事項	質問要旨
14番 三原和久	
1. 中学校部活動への専門講師派遣	<p>26年12月一般質問から中学校クラブ活動充実について質問しておりますが、やっと文部科学省より平成29年4月より「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」が施行され改めて再度質問いたします。</p> <p>外部人材が中学や高校の部活動を指導したり、生徒を大会に引率したりできる「部活動指導員」を4月から制度化されました。部活動指導は教員の長時間労働の負担とされており、制度化により、地域でスポーツや文化活動を行う外部人材が中学・高校の運動部や文化部の顧問となり、実技を教えられるようになれるようになりました。本町での今後の取り組みを伺います。</p>
2. 府内での犬・ネコの殺処分ゼロ	<p>府内での殺処分頭数は犬・ネコの殺処分数は平成25年では犬168・猫2,348 過去から比べると、犬・ネコの殺処分頭数は減少の傾向にありますが、まだまだ、相当殺処分されているのが現状です。今後殺処分ゼロに向けて、京都動物愛護センターとの連携（町ホームページでの愛護センターへのバーナー誘導以外で）保護犬・保護猫の出会いの場づくりを精華町での譲渡会開催の考えは</p>
3. 小学校英語教育授業に専門講師派遣	<p>2008年度に小学5,6年生を対象に外国語活動として小学校の英語教育は始まりましたが、2011年度に「小学5年生から必修」となり、今では、小学校での英語教育はすっかり浸透している。「小学3年生からの必修化」「小学5年生からの教科化」が2020年度(平成32年から)に完全実施され、英語教育の早期化は、今後の英語教育の指導不足がおきるとはかぎらない。そこで、全ての教員が指導力・英語力を高められる現職研修等をどのように充実させれるか。また、外部専門機関等との連携の考えかあるのか伺います。</p>

質問事項	質問要旨
2番 岡本 篤	
1. 打越台環境センターの今後について	<p>打越台環境センターは、昭和55年に稼働後、すでに38年目に入っており、老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>打越台環境センターに代わる新たなごみ処理施設として、精華町、木津川市、相楽郡西部塵埃処理組合が協力して、木津川市の鹿背山地区に新クリーンセンターを建設中であり、平成30年秋頃の稼働を予定していると聞いております。</p> <p>こうした中で、新クリーンセンターが稼働した暁には、打越台環境センターの役目が終わると考えられます。</p> <p>そこで、新クリーンセンター稼働後の打越台環境センターの取り扱いや跡地の利用について伺います。</p> <p>また、打越台環境センターの隣には、ナイター設備を有する町の施設としてグラウンドやテニスコートがあります。現在は、打越台環境センターの稼働中であるため、有人で敷地内の照明等もあり、多くの住民が安心してグラウンド等を利用しています。</p> <p>ところが、今後、打越台環境センターが閉鎖した場合、グラウンド等の施設の周辺は完全に無人となり、このままでは利用者が不安を感じ安心して利用することが難しくなると考えます。</p> <p>そこで、打越台環境センター閉鎖後の打越台グラウンドのグラウンドやテニスコートの施設利用について、どのように安心・安全を確保されるのか、伺います。</p>
2. 「食品ロスの削減」について	<p>これまでの町のごみ削減に向けた取組や住民のみなさんの努力により、分別やリサイクルに対する意識が非常に高まり、ごみの排出量の大幅な削減を達成しています。</p> <p>また、本町では、「環境負荷が少ない循環型社会をめざして」として、平成29年度から平成38年度の10年間を計画とした精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを実施され、その計画概要版において、住民が家庭で今日からできる取り組み内容として「食品ロスの削減」を掲げています。</p> <p>国内では、年間632万トンのまだ食べられる食品が捨てられており、これは国民一人あたりに換算するとお茶碗約1杯（約136グラム）が捨てられている計算になり、特に、食品ロスのうち、約半数の302万トンが家庭から捨てられていると言われております。</p> <p>近年、「3010（サンマルイチマル）運動」など、国を挙げて食品ロスの削減に取り組まれており、こうした中で、本町における今後</p>

の「食品ロス」に対する具体的な取り組みを伺います。

また、平成27年度に議会（予算決算常任委員会）において実施した、事務事業評価における「廃棄物減量・リサイクル推進事業」の評価結果では、委員会からの改善意見として住民の分別努力や協力が見える化し、貢献度を実感できる仕組みが必要であると指摘したところ
です。

そこで、今後、どのように見える化を進めて行くのかについても伺
います。

質問事項	質問要旨
	8番 勝島武司郎
1. 狛田地域の町づくりについて	<p>狛田地域、精北小校区は、今では極めて生活しにくい条件が重なっている。そのため地域住民は、学研開発区域などと比べて町北部は取り残され、行政からからの光が当たっていないと感じている。</p> <p>その中でも最大の不満と生活不便が表されるのは域内に買い物施設、商店がないことである。とりわけ食料品の買い物ができないという問題である。今では、従来からの個人商店も高齢などの理由で相次いで閉店、結果、日用品も入手が困難、食堂も間に合うところがない、日々の食料、日用品が地元で用を足せなくなてまさにライフラインが絶たれている状況である。特に車を持たない家庭にとって過酷な地域となっている。スーパーは無論、コンビニもない広い菱田・僧坊を含む地域は町の姿として異常である。自動販売機の飲み物以外の食べ物、例えばソフトクリーム一つ、焼き肉のたれ一本すら地域内に購入できる場所がない、町への納付金のコンビニ収納の便宜もここでは空文である。狛田の広い地域がこうした実態にあること、精華町内での大きな地域格差があることの認識を先ずはここで共有したい。店の大小を問わず車なしでも生活物資が手に入る町づくりが急がれる。行政として、この面での町づくり・地域づくりの諸手立てが待たれている。</p> <p>そこで、この地域の急がれる生活基盤の改善策について質問する。</p> <p>① 狛田駅東地区の区画整理事業での商業施設・店舗の誘致の計画は重要で的を得た事業で強く待たれている。その計画を住民に早く説明することが必要である。もし店舗誘致計画の早い実行のためネックがあるとすればそれは何かも明らかにされたい。</p> <p>② 近鉄狛田駅のハード整備について今年度中に駅東側に改札口が新設されことでかなりの駅利用の便利さが改善されることになり、実現が強く待たれている。ただし、新しい改札口の設置だけでは、全体として問題は解消しない。駅北方面から西大寺方面行き利用者のための東口改札へのアプローチ（近道）が是非とも大事である。すなわち、東プラットホーム沿いに歩行者用通路の確保が必要である。敷地として大部分は近鉄用地と聞かすが、1カ所個人所有地がある。ここを買い上げれば貫通した歩行路が確保される。近鉄側、個人地権者と折衝は進んでいるか、実現の見通しはどうか。</p> <p>③ 駅舎構造としての「やさしいまちづくり」に適った総合的なバリアフリー化が必要である。西口改札への道路面との一段上がり</p>

	<p>の解消、トイレの洋式化と手すりの取り付け、点字ブロックの改修、更に地下階段を歩行の面で利用できない人々への対応策として上下両ホームにエレベーターの設置すること。これらについて近鉄との折衝が必要である。</p>
<p>2. 航空自衛隊奈良基地での「展示飛行」について</p>	<p>航空自衛隊奈良基地での基地祭に際して、展示飛行が例年当たり前のように繰り返されている。今日本は、あの安保法制が強行実施され、軍事国家への傾斜を強めている。そしてあろう事か、安倍首相の口から憲法9条の骨抜き改憲発言が飛び出すところまできている。確かに自衛隊の存在は国論を分ける問題であるが、大局は戦後71年の憲法9条を中核とする平和国家を堅く維持すべしと言うのが日本国民の強い意志であることは論をまたない。その中で自衛隊も専守防衛に徹すべきことは日本の現実帰結点であろう。したがって戦闘機能力は極力抑制するのが、平和国家としてあるべき姿だと思う。基地まつりにかこつけて、日本の航空戦闘能力を誇示するがごとき例年のデモ飛行は、平穏な生活を送る国民、地域住民に無縁のものである。事故率が多い機種が轟音を生活空間に持ち込むことは、危険で異常である。本年も今後も毎年のこととして安閑視しない姿勢こそが必要で、抗議の上、中止を求めるべしと考えるが、町長の見解を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 奈良基地のまつりに小松基地などの遠方から精華町を含む広域な京都南部一帯を低空で「展示飛行」を行う意味をどのように認識するか。 ② 広域市街地を低空飛行する戦闘機の危険さと住民への危害について事故やトラブルを絶対になきものとして見なしてよいのか。 ③ 飛行中止を基本としながらも精華町の頭上の飛行について、コースの変更、飛行高度を高空化するなど要求も最低限の措置と思うがいかがか。